

— 学会記事 —

2013年度 聖路加看護学会 理事会報告

第1回

日 時：平成25年6月14日（金）18：00～20：00
 場 所：聖路加看護大学2号館 5階ミーティングルーム
 出席者：理事5人・監事2人
 <審議事項>

1. 2013年度理事会スケジュール案の承認および選挙体制の確認。
2. 入会承認：15人，退会希望：1人確認。
3. 学会誌オンライン投稿・オンライン査読システム：電子化システムを利用したほうが，時間，紙の使用，投稿者の負担の面から効率的である。あらかじめ内諾を得た査読者2人にはパスワードを配布し，査読原稿をダウンロードしてもらう方法となるとの説明。見積書あり，初期費用50万円については会計に相談し，必要時書面理事会にて検討し2014年4月からの利用開始を目指すことで合意が得られた。オンライン化後の投稿規定改正案新旧対照表，執筆要項，投稿論文チェックリストについて，投稿者は本学会員であるという要件の追加，1ページの文字数変更，構造化抄録（目的，方法，結果，結論）との明記，文献記載方法の修正（末尾のみピリオド）とした旨，説明がされ，執筆要項「1.」に，フォントについて加筆することとなり，学会誌編集委員会が持参した別途資料は，理事会にて承認された。著作権ポリシーの掲載については，「blue 査読後の論文のみ認める」として編集委員会から回答済みであると報告された。
4. 学会の法人化について：法人化している学会は会員数が1,000以上のところが多い。一般社団法人とNPO法人について，申請手続，必要な期間について情報を収集し，引き続き議論することとなった。
5. 第20回聖路加看護学会学術大会長として，松谷美和子理事を推薦。
6. 2013年度総会に向けて，2014年度事業計画案を一部修正。
7. 総会進行：次回理事会にて理事の出欠を確認。

<報告事項>

1. 昨年度までの学会員数，学術大会参加者数，学術交流集会参加者数の動向報告 [山田理事長]。
2. 2013年度事業計画 [山田理事長] 報告。
3. 第18回聖路加看護学会学術大会進捗報告 [資料代読 山田理事長]。現申込みが17演題で，目標（20演題）に向けて募集期間を延長した。あわせて演題の査読を行っている。現事前申込者は70人。収益事業ではないかと税理士より指摘されたプログラムがあり，検討が必要。
4. 庶務報告 [森理事]：現在の会員数，入会案内配布など。
5. 学会誌編集委員会報告 [亀井理事]：第16巻1号＝740部刊行。会員手続をとらず投稿者として連名にする人がいたため，承認後に名前を掲載するよう注意した。投稿規程に業者名を記載しないこととした。すでに決定しているオンライン化を進めており，オンライン化に際しては投稿規程およびチェックリストの改訂が必要になるとのこと。投稿から出版までのタイムラグを減らしていきたい。学会誌の厚さは論文数に左右されるので各号アンバランスにならないようにしたい。論文投稿の案内に記載した案内チラシを作成した。17巻1号は700部発行予定。
6. ニュースレター委員会報告なし。
7. 学術交流委員会報告 [松谷理事]：委員会開催日時と議題，学術交流会開催，研究助成についての経過および結果など。編集委員会より，研究助成対象者で投稿された論文

が論文としての体裁が整っていなかったため，査読で不掲載となったことが報告された。

8. 高度実践看護開発検討委員会報告 [山田理事長]：「看護系学会等社会保険連合」への対応について，厚生科研にて，専門看護師による看護専門外来実施の実態調査を計画している，また，看保連選挙にて再び理事および副代表となったとのこと。
9. 会計報告 [山田理事長]：7月6日監査予定。7月中に会計関連の総会資料を整えておきたい旨の意向が示された。

第2回

日 時：平成25年9月20日（金）18：00～19：50
 場 所：聖路加看護大学2号館 5階ミーティングルーム
 出席者：理事7人・監事1人・第18回大会長
 <審議事項>

1. 入会承認：3人，退会希望：2人確認。
2. 看保連会費額の変更 [山田理事長]：看保連で平成26年度からの会費額変更が承認され，提案2案のうちどちらを推奨するか，加入継続の是非も含め回答を検討。本学会は技術提案がむずかしい性質の学会であるが，診療報酬の要望をだした年もあり，どこにも提案しにくい要望を吸い上げてもらうルートにはなりうるため継続することとし，案Iの年額70,000円を推奨すると回答することとなった。
3. 法人化の検討：法人化に関する意思決定の時期について，すでに法人化を見据えた会計処理方法に変更したので現理事会の任期中に行うべき。次期に見送れば，迅速な決断には至らず再び検討が続いてしまう可能性が高いなどの意見がだされ，現理事会任期中に法人化することで申し合わされた。そして，社会的信用が得られる，事業委託や補助金を受けやすくなるというメリットを考え，NPO法人より一般社団法人として進めるのが適当であることの確認がなされた。法人化に際しては，決算から3か月後（6月）に総会を開く必要があり，それは困難ではないか，次々年度に法人化するかなど新たな課題も確認。次回理事会に向けて課題を整理することとなった。
4. 選挙管理委員会の立ち上げ：選挙関連規程を確認し，委員として3人を推薦。
5. 2014年度予算案：今年度の会費納入率は0.8を超えているので，会費収入を満額（100%）とし，それにより140万円増収となる。また，第19回学術大会予算額を，第18回並の額としていただいているかどうかという意見あり。組織強化関連費用（定款作成に伴う司法書士費用等で約20万円）として，法人化のための予算化しておく方向で申し合わされた。なお，消費税額値上げの見通しのため，消費税8%で予算化すべきか税理士に相談することになった。学会誌関連など金額が大きい項目に関しては先に8%として予算化しておくことになった。
6. 総会資料内容の確認：修正・加筆事項があれば事務局まで報告。
7. 総会の進行：大きな変更なし。今期の名誉会員推薦はなし。高橋シュン先生のご逝去報告は案どおり。

<報告事項>

1. 事業活動収支の報告 [田代理事]：正味財産期末残高8,530,596円とのこと。収支計算書の日付訂正あり。当期収支差額1,543,428円で赤字予算となっているのは学会誌オン

ライン化の初期費用および選挙管理費用のためである。また、庶務会計に関してはパソコン購入費および会計アルバイト代を見込んでいたことが影響している。

- 第18回聖路加看護学会学術大会報告[秋元大会長]:事前申込者217人で非会員が多い。抄録集は300冊印刷。大会長より、講演者への謝礼の金額や会計処理に関して質問や相談がなされ、適切・適正な対応について話し合われた。
- 庶務報告[森理事]。
- 学会誌編集委員会報告[亀井理事]:学会誌次号の編集。投稿4件中査読後2件取り下げ、投稿数減少と査読後の取り下げ、あるいは戻りが遅いなどが原因で掲載論文数が伸びていないとのこと。次年7月発刊分(締め切り11月)は、すでに2件届いているとのこと。オンライン化に伴う投稿規程の改訂準備中で次回理事会に案をだす方向で申し合わされた。
- ニュースレター委員会報告なし。
- 学術交流委員会報告[松谷理事]。
- 高度実践看護開発検討委員会報告[山田理事長]:総会資料には今年度の活動が書かれていないため、新たに原稿を執筆していただくことが申し合わされた。平成26年度診療報酬改訂については、学会からの要望はしていないとのこと。

第3回

日 時:平成25年9月27日(金)17:00~17:50

場 所:聖路加看護大学2号館 5階ミーティングルーム

出席者:理事8人・監事1人

<審議事項>

- 改正国立国会図書館法に基づきオンライン資料を国会図書館にて収集することとなり、本学会ニュースレターが該当。資料対象としたい旨ニュースレター委員会より申し出があり、承認された。学会誌は、聖路加看護大学図書館「リポジトリ」で公開されているため該当しない旨確認。
- 総会プログラムおよび進行の確認。
- 評議員会では2013年度の報告はないため、2013年度これまでの理事会議事録を資料として配布。

<報告事項>

- 総会資料の修正点について各担当より報告。
- 2014年度事業計画案:第2回の討議結果をうけ“一般社団法人化等への移行準備”を“一般社団法人への移行準備”と修正。併せて法人化に向け、評議員会(総会)が最高決議機関となること、決算後3か月以内(6月まで)に評議員会を開催すること、9月総会では決算報告となることを確認。

第4回

日 時:平成25年11月8日(金)18:05~20:35

場 所:聖路加看護大学2号館 5階ミーティングルーム

出席者:理事6人・監事1人・第18回大会長・第19回大会長

<審議事項>

- 入会承認:3人。
- 3年間会費滞納による会員資格喪失予定者30人について、知り合いの予定者に各自で声かけをする。
- オンライン投稿・査読システムへの移行に伴う投稿規程の改定:オンライン投稿システムは、投稿者用、査読者用、編集委員用に分かれている。学会ホームページには、投稿サイトURLへのリンクを作ってもらうことになる。年会費納入に関してもチェック欄を設けている。2014年4月1日から運用。
以下、投稿規程の変更箇所。
 - 投稿者、7. 執筆要項、11. 原稿受付日、12. 不採用、15. 投稿先(この項目自体削除。資料6の執筆要領に投稿

先のURLを掲載し、規程には載せない)は提案どおりで了承。

- 討議の結果、8. 倫理的配慮については、1)は削除し、「倫理的配慮(人及び動物が対象である研究)および利益相反の有無についても明記すること」とする、10. 投稿については、手順の記載事項を削除することになった。次回発刊の学会誌1月号にオンライン案内を掲載。
- 2014年度研究助成基金対象研究募集:HPにアップする。監事より、助成金取得者の所属大学によっては、寄付扱いにしていったん大学の研究費にいらしてしまうという扱いがこれまで3件あったと報告。研究経費の使途明細が不明確な報告があり対応が必要と指摘。募集資料としてはそのまま公表し、おいおい内規(10. 助成金の使途)を検討。使途が明確な書類(領収書などの証拠書類を添付し、押印した帳簿のコピー等)をだしてもらえばよいという結論となり、あとは個別対応とする。
- 選挙管理委員の決定・委嘱。選挙時期の設定:総会時に新役員報告をするのが望ましい。そのためには選挙をそれまでに終える必要があるが、新年度会費の振込票を新年度になってから送ると、納入期間が短くなり投票率に影響する。法人化もからむため、専門家の意見を聞きつつ今後の検討事項とし、急ぐ場合は書面理事会に諮ることとなった。選挙管理委員には委嘱状を発行することの確認。
- 法人化の検討:定款案の概略説明あり[山田理事長および佐居理事]、ワーキングをすることの確認がなされ、今回はその結果および内容の検討となる予定。

<報告事項>

- 第18回聖路加看護学会学術大会終了報告[秋元大会長]。
- 第19回聖路加看護学会学術大会の概要説明[森田大会長]。
- 庶務報告:看護系学会等社会保険連合総会決定事項=平成26年度より年会費一律7万円。
- 学会誌編集委員会報告[亀井理事]:第17巻第2号は1月末発刊予定(取り下げや不可あり、投稿論文1編の予定)、第18巻第1号については4編投稿あり査読進行中。オンライン投稿に関し、株式会社ワールドプランニングがたたき台を作ったとのこと。
- ニュースレター委員会報告なし。
- 学術交流委員会報告[松谷理事]:2013年度学術交流会報告。会員より非会員の参加が多く、知ったきっかけはニュースレターという人が多かった(参加者総数:委員6人含めて45人ほど)。アンケートからはおおむね良好の反応であったが、欲をいえばもう少し参加者数が欲しかったとのこと。
- 高度実践看護開発検討委員会報告[山田理事長]:全国の看護外来にいる専門看護師に調査票を送付し看護外来の調査を開始したと。
- 会計報告:総会資料の金額が一部間違っていたため、転記ミスがあった旨を文章にして学会誌第17巻第2号に掲載し会員へ周知。

第5回

日 時:平成26年1月17日(金)18:00~20:10

場 所:聖路加看護大学2号館 5階ミーティングルーム

出席者:理事8人・監事1人

<審議事項>

- 入会承認:4人、退会希望:2人確認。
- 選挙に関して[選挙管理委員欠席のため山田理事長より説明]。
・「聖路加看護学会役員および選挙管理委員の選出に関する規定」一部改定。下記決定事項。
 - ①第8条を下記に改定。
第8条 選挙人は、被選挙人名簿の中から定められた

数の評議員を選出し、所定の投票用紙に記載し、選挙用の封筒を用いて返送する。

- ニ 選出された評議員は、評議員名簿から理事・監事を選出し、所定の投票用紙に記載し、選挙用の封筒を用いて返送する。

②附則の条項を第15条とし、下記の条項を追加。

第14条 委員長は選挙結果を総会で会員に報告する。

第15条：本規程の改廃は理事会の議を経て理事長が行う。

③第13条…「理事会」を「理事長」に変更。

④名称…「規定」は「規程」に変更。

⑤その他…第7条の改定、附則（経過措置）の削除は承認された。

- ・予算修正検討（消費税増税、委員交通費、会員数増加等の理由による）および決定事項：アルバイト代金の費目名「予備費」→「雑給」、要求予算額（357,000円）の承認にて赤字決算で執行。印刷費・送料等の支出抑制が可能であれば、委員に必要な交通費は全額支給。

3. 法人化の検討。

(1) 法人化にむけての申請：現行理事会メンバーにての申請が望ましく、2015年4月を待たず2014年9月総会での承認後速やかに申請し、2014年度内の法人化を目指す。

(2) 定款案：聖路加看護大学→国際へ変更。会費（13ページ）→年会費に変更。

(3) その他の意見

- ・学会総会でなく、会員総会ではないか。
- ・かつては使用できなかったが、現在、評議員という表現の使用は可能である。本学会では、評議員のままとするかどうか、検討の必要がある。代議員も評議員にかえる。
- ・30条：社員総会で議決する内容を、その他は、理事会で議決する。
- ・21条：会員総会なので、議決する、でない。3項の会則変更は評議員会ではないか。
- ・20条：会員総会は報告のみなので出席者数は問わない。10%という制限は削除する。
- ・34条：30条と内容の重なる部分を整理する。
- ・5条：役員は役員でまとめる。6項 評議員定数は別に定める、は別項ではないか。
- ・退会：法人では会員分の会費が予算のため、滞納期間の再検討が必要だと思われる。
- ・14条は役員の職務だが、評議員という表現がみられる。

支払いは4月以降となるが、定款案について速やかに司法書士に相談することとなった。

4. 指名理事（会計）の交代・承認：田代・本田理事から、佐藤直子（聖路加看護大学）氏に交代。

<報告事項>

1. 第19回聖路加看護学会学術大会進捗報告 [資料代読 山田理事長]。
2. 庶務報告：会員数等。
3. 学会誌編集委員会報告 [資料代読 山田理事長]。
4. ニュースレター委員会報告 [小山理事]：ニュースレター発行報告。また、2014年度に選挙を実施するために、通常4月のニュースレターに同封する年会費振込票は12月の33号発送時に同封した。そのため、34号の発送は4月である必要はないが、例年どおり4月発送とするとの説明。
5. 学術交流委員会より以下の報告 [松谷理事]。

・学術交流会：次回も学術大会後に開催。テーマは「看護師が起業するとき（仮）」とし、訪問看護ステーション経営の福田裕子氏に内諾済み。

・研究助成金：申込み受付中であり、期限は2014年1月31日であるが、例年どおり延長予定。

また、学会員が講師の場合は謝金の支払いをしないことが確認された。

6. 高度実践看護開発検討委員会報告 [山田理事長]：看護系学会等社会保険連合の助成金を得て専門看護師がやっている看護外来の調査中。

7. 会計報告：正味財産増減計算書、予算対比正味財産増減計算書等の中間会計報告（2013年4月1日～9月30日）。報告を受け、以下の意見がだされた。

・後期に事業を行う委員会が多く、今後の支出が見込まれる。

今後は執行率を加筆し、後期に執行する事業がある場合はその旨追記する。

・10月以降初めて開催される理事会にて報告されることが望ましい。

第6回

日時：平成26年3月7日（金）18：00～19：41

場所：聖路加看護大学2号館 4階ミーティングルーム

出席者：理事6人・監事1人

<審議事項>

1. 入会承認：9人。
2. 2013年度退会者の承認：希望退会者11人と会員資格喪失者25人の承認。
3. 法人化の検討：山田理事長より、以下の報告および問題提起。
 - ・司法書士と打ち合わせ予定で、井部副理事長の同席を依頼。税理士も同席可能とのこと。
 - ・会計士より：法人には維持する為の経済的基盤が重要。理事会のコンセンサスはとれているか。収益事業は税務申告（地方税）が必要となる。法人化後は税理士報酬（現在1万円/月）の見直しあり。2015年4月を待たずに準備が出来次第法人化してはどうか。
 - ・事務局体制の見直し。所在地を設置し、非常勤で固定者雇用の必要あり。委員会の事務作業を全面的になう人材を募集。引継ぎの時間数も含め、来年度の人件費を試算する。
4. 名誉会員候補：検討の結果2014年度該当者なし。
5. 2014年度理事会・評議員会スケジュール決定。

<報告事項>

1. 第19回聖路加看護学会学術大会進捗報告 [森田大会長]。
2. 庶務報告。
3. 学会誌編集委員会報告 [亀井理事]。
4. ニュースレター委員会報告なし。
5. 学術交流委員会報告 [松谷理事]：研究助成に関しては申請5件中3件を採択。2013年度助成金には監査準備中。2013年度より投稿を義務づけている。2012年度以前で投稿済みは3件である。学術交流会については、4月発行予定のニュースレターにチラシを同封する予定と。
6. 高度実践看護開発検討委員会報告 [山田理事長]：看護外来の実際について調査・データ整理・ヒアリング中であり、4月21日の看保連総会にて結果発表を行うとのこと。
7. 会計報告：会費納入率など。

以上